

熊本県企業誘致連絡協議会 PR グッズ作成業務委託
に係る企画提案コンペ募集要領

次のとおり、誘致活動に活用し、熊本県のPRを目的とした業務を実施する事業者を募集する。

1 募集方法

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を一者選定し、契約相手方の候補者とする手続きを実施する。

2 企画提案コンペに付す事項

(1) 委託事業名

熊本県企業誘致連絡協議会PRグッズ作成業務委託

(2) 事業内容

別紙「熊本県企業誘致連絡協議会PRグッズ作成業務委託仕様書」のとお

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年（2025年）11月28日（金）まで

3 予算額

400千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、提案にあたっての上限金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、提示した額とは必ずしも一致しない。

4 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

5 質疑と回答

- (1) 令和7年（2025年）8月27日（水）17時までの間に、質問書（様式1）で電子メールにより受け付ける。
- (2) 質疑の回答は県ホームページに掲載する。なお、受付期間以降の質疑については回答しない。
- (3) 担当窓口
熊本県企業誘致連絡協議会事務局
（熊本県商工労働部産業振興局企業立地課内）
住 所：〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 県庁本館7階
電話番号：096-333-2330
E-mail：kigyouricchika@pref.kumamoto.lg.jp

6 参加申込手続き等

企画コンペに参加しようとする者は、事前に参加申込みをすること。

(1) 参加申込書の提出

- ①提出書類
参加申込書（様式2）
- ②提出方法
電子メール（※必ず受信を電話で確認すること）
- ③提出場所
5(3)に同じ
- ④受付期間
令和7年（2025年）8月20日（水）～同年8月27日（水）17時必着

(2) 企画提案書の提出

- ①提出書類
ア 企画提案書表紙（様式3）
イ 企画書（様式4）
ウ 事業者の取組に関する申出書（様式6）
- ②提出方法
電子メール（※必ず受信を電話で確認すること）
- ③提出場所
5(3)に同じ
- ④受付期間
令和7年（2025年）8月28日（木）～同年9月4日（木）17時必着
- ⑤ヒアリングの実施
企画提案書の提出後、必要に応じてヒアリングを実施する。

7 審査に関する事項

審査は、「熊本県企業誘致連絡協議会PRグッズ作成業務委託事業者選定委員会」による審査を実施し、契約候補者及び次点となる提案者を決定する。

審査は令和7年（2025年）9月5日（金）の予定とするが、詳細は後日通知する。

8 スケジュール

令和7年（2025年）	8月20日（水）	参加申込書受付開始
令和7年（2025年）	9月 1日（月）	参加申込書提出締切
令和7年（2025年）	9月 2日（火）	企画提案書受付開始
令和7年（2025年）	9月 5日（金）	企画提案書提出締切
令和7年（2025年）	9月 8日（月）	審査会（予定）
令和7年（2025年）	9月 中旬	委託先決定、見積書徴取、契約締結
令和7年（2025年）	11月28日（金）	成果品納入及び委託業務完了期限

9 その他

- (1) 企画コンペに係る費用は、一切支払わない。
- (2) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出すること。